

## 4. 平成28年度 東京都地盤情報システムの利活用状況

### Usage of Boring Database of Tokyo Ground Information System in 2016

技術支援課 大澤健二 中山俊雄

#### 1. はじめに

土木技術支援・人材育成センターが管理・運営する「東京都地盤情報システム」は、地盤調査データの収集・管理・情報提供、地盤解析を目的として、昭和61年度に構築された。当初の目的は、研究課題である「都内地盤図の作成」や「液状化予測図作成」など、主に調査研究用としていたが、同時に、建設局を含む都庁関連部局での公共事業の計画・設計段階での基礎資料として、また総務局の「地震被害想定」、都市整備局の「地震時の地域危険度測定」などでの基礎資料として有用であることから、積極的に資料提供を行ってきた。その後、区市などの都内自治体や大学等の学術研究機関などからの資料提供の要請、さらに一般都民からの要望もあり、公共事業等で実施した公開可能なデータについては、当センターのホームページ上で、「東京の地盤」として公開を進めてきた。

現在、登録データ数は約8.4万本である。このうち公開データは約2.2万本となっている。

#### 2. システム機器と資料の内容

システムは平成27年度に機種更新を行い、平成28年度から7代目の運用を開始した。機器構成は、基本的には前の代と同様の仕様としており、ハードウェアはサーバ機器2台、クライアント端末5台、入出力機器3台から構成されている。用いているOSは、LinuxとWindowsをベースにし、東京都仕様で改良されたソフトを用いている。

#### 3. ボーリングデータの提供

ボーリングデータの提供は、公開データと行政内のみで利用するデータに分けて行っている。

公開データは、東京都関係局および公的機関から提供を受けた資料である。行政内のみで利用するデータは、主に、利用範囲を行政内に限定することを条件に個別に収集した地盤調査資料からなる。

##### (1) 公開データの利用状況

ホームページで公開している「東京の地盤（Web・GIS版）」の2013年度から2016年度までのアクセス数（訪問者数）を図-1に示す。

2013年度までのアクセス数は月約4,000～5,000件のアクセス数であったが、2014年度からは、GIS版に変更しデータ本数も倍以上に増えたこともあり、一挙に月6,000～8,000件に増えている。

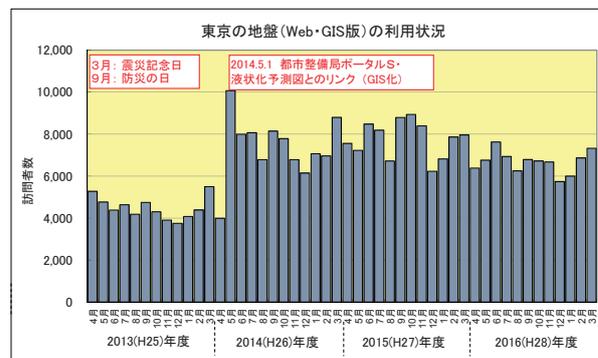


図-1 公開データの利用件数

##### (2) 行政内でのデータの利活用状況

行政内資料として、非公開データを含めた提供を行っている。2016年度の提供数と提供先を表-1に、提供件数の年度ごとの推移を図-2に示す。

2016年度の提供件数は105件で、内訳は水道局53件、建設局は2番目の37件、下水道局11件であった。

提供した地質調査資料は2016年度は地質柱状図2,069本、土質試験結果4,403個であった。

表-1 2016年度提供数および提供先

2016年度	提供数				提供先								
	件数	位置図	柱状図	土質試験結果	建設局	水道局	東京水道	下水道局	教育庁	東京消防庁	交通局	区・市・町・村	その他
4月	11	43	413	519	2	5	1	3	0	0	0	0	0
5月	7	25	209	209	2	2	3	0	0	0	0	0	0
6月	7	8	156	171	1	4	0	2	0	0	0	0	0
7月	9	12	188	255	3	3	1	2	0	0	0	0	0
8月	11	15	170	854	1	7	1	2	0	0	0	0	0
9月	7	6	82	350	2	4	0	1	0	0	0	0	0
10月	10	35	244	459	6	1	0	0	0	2	0	1	0
11月	7	6	94	383	3	2	1	1	0	0	0	0	0
12月	7	11	237	743	4	3	0	0	0	0	0	0	0
1月	6	8	113	327	3	2	1	0	0	0	0	0	0
2月	3	3	26	80	2	0	0	0	0	0	0	0	1
3月	20	20	137	53	8	2	10	0	0	0	0	0	0
合計	105	192	2069	4403	37	35	18	11	0	2	0	1	1

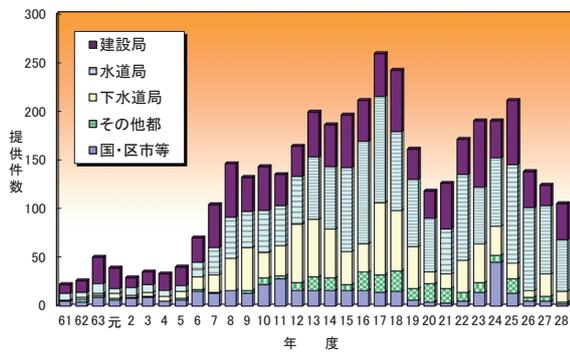


図-2 提供件数の推移

提供件数でみると、平成17年度（2005年度）までは右肩上がりの傾向が続き約260件に達したが、以後平成20年度まで急速に減少し、140件台まで減少し、再び平成25年度までは上昇し、以後減少傾向が続いている。

#### 4. 地盤調査資料の収集

建設局制定の「地質調査委託標準仕様書」および財務局制定の「地盤調査委託仕様書」では、地盤調査の報告書を当センターに提出することを義務付けている。この仕様の内容は、一部関係機関にも準用していただいております。この仕様の内容は、一部関係機関にも準用していただいております。センターに集まる報告書数は図-3に示すように増加傾向にある。平成28年度分（平成29年6月現在）は、165件である。

平成25年度から平成28年度までの報告書受領元別の件数を図-4に示す。建設局からの提供件数は仕様書の関係から毎年度多いが、知事部局各局や支庁をはじめ、水道局や下水道局などの企業局や警視庁、東京消防庁などからも提供を受けている。また、都

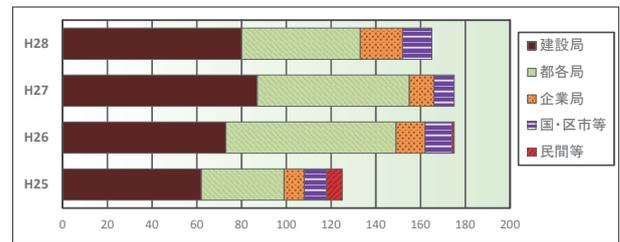


図-3 地盤調報告書受領実績

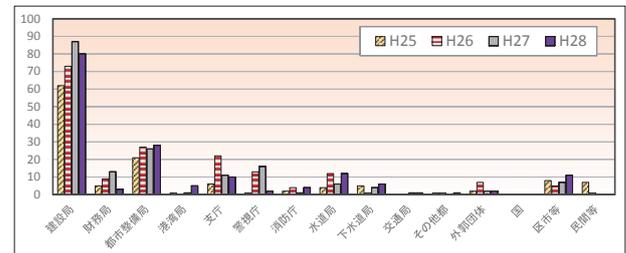


図-4 報告書受領元別件数

内の各区市等からも提供いただけるようになってきている。

#### 5. おわりに

都内で実施された地盤調査の情報は貴重な資料である。土木技術研究所時代から蓄積されたこれらの資料を基に、毎年新たに追加されるこれらの情報を収集・管理し活用していくことは、当センターの使命の一つでもある。今後も、これらの地盤情報を適切に蓄積・一元管理し、より有効に利活用できるよう努めていきたい。